

大高病院 すくすく保育所

ご利用のしおり R3.6



お子さまの健全な成長と

ご家族の充実した育児生活を支援します！





保育所の目指すもの

「健全なこどもは健全な環境が創造する」

— 大きな成長をする乳幼児期の保育で大切にしていること —

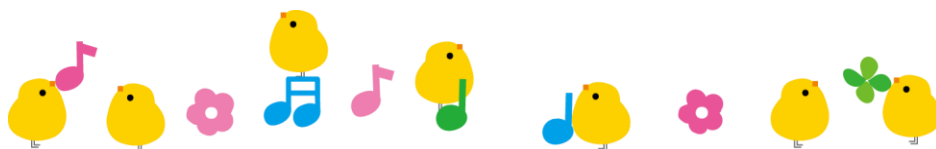
- 1、安定した生活リズムを確立し、自我の芽生えを助けること
- 2、心も身体もいっぱい使って遊ぶ楽しさの中で自立心・社会性・協調性を育むこと
- 3、いろいろな分野の活動を通じて、見て・聞いて・触れて・感じて、自然な形で興味や好奇心を育むこと

この3つをモットーとして、私たちはママと変わらないやさしさで、それぞれの子どもの生きる力を育てたいという基本理念のもと、豊かな人間性の基礎作りのために努力していきます。

★ 保育プログラム ★

テーマ：見る 感じる 考える そして創造する

Will	意思（心）
Energy	体力（体）
Creative	創造性（想像）
Able	可能性（技）
Network	協調性（判断）
Make an impression	感動を創る



保育のご案内



●休所日 毎週日曜日

●基本開所時間 日勤帯 8:00~18:00
※利用日時は、原則勤務日（時間帯）となります。

●保育対象

- ・地域住民のお子様
- ・生後6ヶ月目~小学校就学前

●保育定員 12名
(従業員枠6名, 地域枠6名)



●職員配置 最低配置数 2名(保育士)
0歳児/1:3、1歳児~2歳児/1:6
3歳児/1:20、4歳児以上/1:30
※上記の区分に応じた数の合計に「1」を加えた数以上の保育従事者を配置します。

●保育料(税込)

月極保育(0~2歳児)	30,000円/1ヶ月
月極保育(3歳児以上)	25,000円/1ヶ月

無償化対象児童

月極保育(0~2歳児)	0円/1ヶ月
月極保育(3歳児以上)	0円/1ヶ月

※保育料は、銀行振込となります。

※やむを得ない事情が発生し、利用のキャンセルが生じた場合は、前日の17:00までに保育所へご連絡下さい。

●設置者 医療法人社団忠医会 大高病院
〒121-0815
東京都足立区島根3-17-8

●運営事業者 株式会社アミー
本社：〒105-0001
東京都港区虎ノ門5丁目13番1号 虎ノ門40MTビル5階
TEL 03-6453-0063 FAX 03-6453-0093

1日の流れ



時間	活動 (例)
8:00	順次登所 視診・検温
	自由遊び
9:30	朝の会・水分補給
	主活動 (室内・戸外遊び)
11:30	食事
12:30	午睡
15:00	起床・検温
	おやつ
	自由遊び
18:00	順次降所

年間行事予定



4月	お花見	10月	ハロウィン
5月	子どもの日	11月	
6月		12月	クリスマス会
7月	七夕	1月	お正月遊び
8月	水遊び	2月	豆まき
9月	お月見	3月	ひなまつり

※身体測定は毎月行います。



ご持参いただくもの



☆毎日持ってくるもの☆

品名	0歳児	1歳児	2歳児	3歳児以上
ガーゼハンカチ	3			
口拭きタオル (給食用・午後おやつ用)	2	2	2	2
食事用エプロン	2	2	2	
着替え	補充分	補充分	補充分	補充分
よだれかけ	2	2		
哺乳瓶 (衛生上、毎日お持ち帰りください)	1			

☆保育所に置いておくもの☆

品名	0歳児	1歳児	2歳児	3歳児以上
着替え (持ち帰った分を補充して下さい)	3セット	3セット	3セット	3セット
汚れても良い服 (制作で絵の具等を使用する際に着用します)	1	1	1	1
置き靴(任意) ※サンダルやブーツでは戶外遊びは行いません。				
おむつ	5~6枚	5~6枚	5~6枚	
お尻拭き	1パック	1パック	1パック	
ビニール袋 ・濡れたタオル、エプロン用 ・着替えた衣類用	1パック	1パック	1パック	1パック
バスタオル (掛け、敷き布団用) ※毎週お持ち帰りです。 ※ズレ防止の為、四隅にゴムをつけてください。	2枚	2枚	2枚	2枚

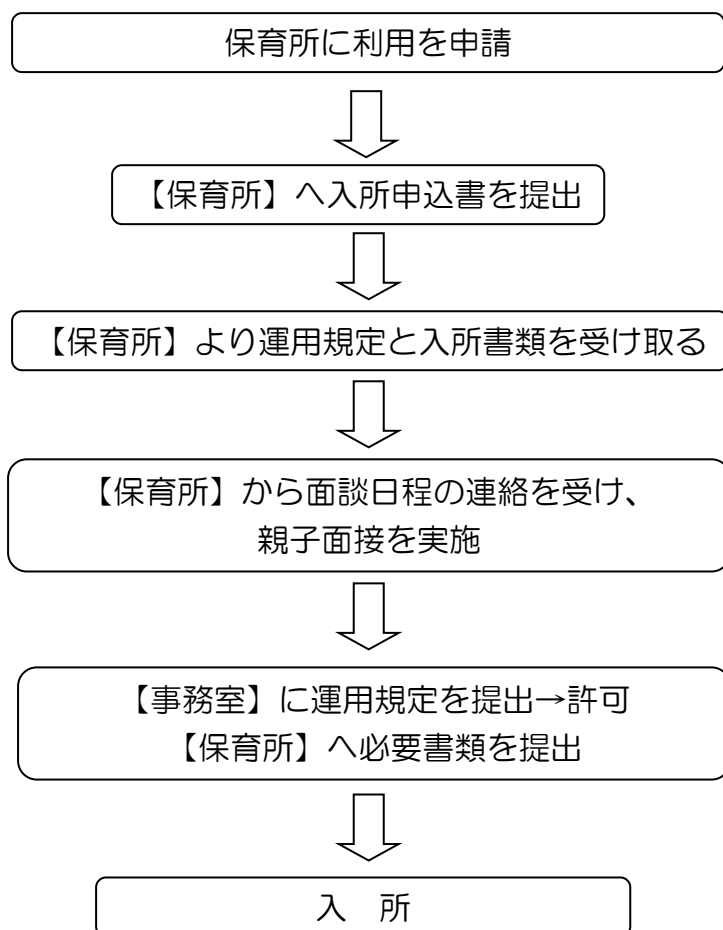
●毎日持参するものが入るバックでお持ちください。

- ・連絡帳は毎日お持ちください。
- ・荷物には大きく、はっきりと名前を書いてください。

入所までの流れ



*利用申込から利用開始となるまで、原則 2 週間を要します。



【提出書類】

- 入所申込書
（保育所用・事務室用）
- 児童票（両面 2 枚）
- 児童健康台帳
- 健康診断書
又は
母子手帳健診欄のコピー
（直近 3 ヶ月以内のもの）
- 承諾書
- 保険証と乳児医療証コピー
- 母子手帳予防接種欄のコピー
- 利用予定表
- 個人情報取得同意書
- 就労証明書（父・母）
もしくは支給認定証

ご利用にあたって



1. 保護者の方は「利用予定表」を 25 日までに必ずご提出下さい。
保育者のシフトは提出された予定表を基に作成されますので、ご協力
お願い致します。
2. 利用予定の変更（追加、キャンセル）について
利用予定表を提出後、勤務変更等のやむを得ない事情が発生し、利用日の
変更が生じた場合は、早目に保育所へご連絡下さい。
3. 健康診断について
お子様の健康診断は、入所時及び年 2 回行う事が法令で定められております。
歯科検診は年 1 回、保育所にて行います。

4. 登降所について

- 1) 送り迎えは、原則として保護者の方とします。保護者以外の方がお迎えにいらっしゃる場合は、事前にご連絡をお願い致します。
- 2) 保育所の入り口は常時施錠しておりますので、インターフォンを押して下さい。保育者がお名前を伺いますのでお答え下さい。

5. 登所時について

- 1) 検温をし、保育者に体温をお伝えください。
- 2) その他お子様の健康状態などで気になることがあればお伝え下さい。
- 3) 連絡帳や持ち物は所定の場所へ置いて下さい。
- 4) 食べ物やおもちゃ、お金は持ってこないようお願い致します。

6. 降所時について

- 1) ロッカー内（衣類の補充）の確認をして下さい。
- 2) 連絡帳や持ち物は所定の場所よりお持ち帰り下さい。
- 3) 掲示板やその他の連絡事項を必ずご確認ください。

7. 連絡の必要な場合

- 1) 遅刻、早退、お休みをされる場合は、必ず保育所へご連絡下さい。体調が悪い場合は、お子様の状態についてもお知らせ下さい。
- 2) お届けいただいた勤務先（部署）と違う場所で勤務される場合や異動があった時、住所等の変更がある際は必ずお知らせ下さい。
- 3) 退所の際は、分かった時点で保育所へご連絡をお願い致します。

ご家族との連携



1. 一人ひとりのお子様にあった保育をするため、保護者の方との信頼関係が欠かせません。疑問・不安・希望などはすぐにお伝え下さい。
2. おたよりを月に1度発行致します。月の行事予定やお知らせ、お願いなども記載致しますのでご確認ください。
3. 必要に応じて個人面談を実施致します。
4. 保育所のことでお気づきのこと・ご要望等ございましたら、保育者にお気軽にご相談下さい。

病気について



下記の場合は原則お預かり出来ません。

- 37.5 度以上の発熱。
- ひどい下痢、嘔吐等保育所での生活が困難な様子が見られる場合。
- 感染症についての登所基準は案内掲示板を参考として下さい。
- 予防接種後は医師の指示に従ってからの登所をお願い致します。

【囑託医】

<囑託医>

○小児科

医療法人社団 忠医会 大高病院

Dr. 宮本 新介

〒121-0815

東京都足立区島根 3-17-8

<歯科医>

医療法人 福寿会

福寿会歯科クリニック

Dr. 平沼 直子

〒121-0816

東京都足立区梅田 7-18-11

お子様の健康診断は、入園時及び年 2 回行う事が法令で定められております。

内科健診（年 2 回）／歯科検診（年 1 回）

お薬について



原則として保育所での与薬は医療行為にあたるためお断りしております。

病院での受診時に、自宅での服用で済むよう医師にご相談下さい。

ただし、やむを得ない理由がある場合は、「与薬指示書」と「処方せんのコピー」を保育者に提出していただき、お薬をお預かりして投薬致します。

※薬は 1 回分ずつにわけ、お子様のお名前を記入して下さい。

※日焼け止め等の医療以外のぬり薬に関しては「与薬依頼書」でご指示下さい。

※薬は必ず保育者へ手渡しでお願い致します。

※与薬指示書の用紙は保育所にてご用意しております。

※以下のお薬はお預かり出来ません。

以前処方され飲み残した薬、市販薬、解熱剤（経口薬・座薬）、座薬、

症状（熱が出たら、咳が出たら、痙攣が起きたら等）を保育者が判断し与薬するもの。

お子様がケガをされた場合



●安全について

お子様のケガ等には十分注意して保育にあたりますが、万が一のための保証体制を確立しております。

賠償責任・・・5億円（取扱保険会社 Chubb 損害保険株式会社）

傷害事故・・・死亡 100万円、入院 1,500円/日、通院 1,000円/日
最高3千万円(独立行政法人日本スポーツ振興センター)

万が一お子様がケガをされた場合は、保護者の方にご連絡の上、保育者が医療機関で受診させていただく場合もございます。

ご意見・ご要望について

保育所では、保護者の子育て支援と子どもの健全育成を目指し、保護者の皆様のご意見・ご要望（苦情を含める）申出窓口を設置し、適切に対応し解決を図って参ります。

すくすく保育所 施設長 江口 麗
（苦情受付担当者 株式会社アミー
保育管理部 課長 佐藤 文子 03-6453-0063）

災害時について



- 日常の安全管理、環境については「危機管理マニュアル」に基づき定期的に確認し共通理解を図ります。
 - 災害に備えて避難訓練計画にて定期的（毎月1回）に訓練を行います。
 - 保育中に大きな災害が発生した場合
 - ・原則的に保育所でお迎えをお待ちしています。
 - ・災害の状況により、避難場所へ移動することがあります。この場合は、保育所の入口に掲示いたします。下記の地図をご覧ください。
 - 大規模地震発生時の注意情報及び警戒宣言が発令された場合
 - ・保育中に発令された場合は、保護者の方にお迎えをお願いいたします。
- ※内容をご理解いただいた上、皆様のご協力をお願い致します。

避難場所について



<第一避難場所> 大高病院

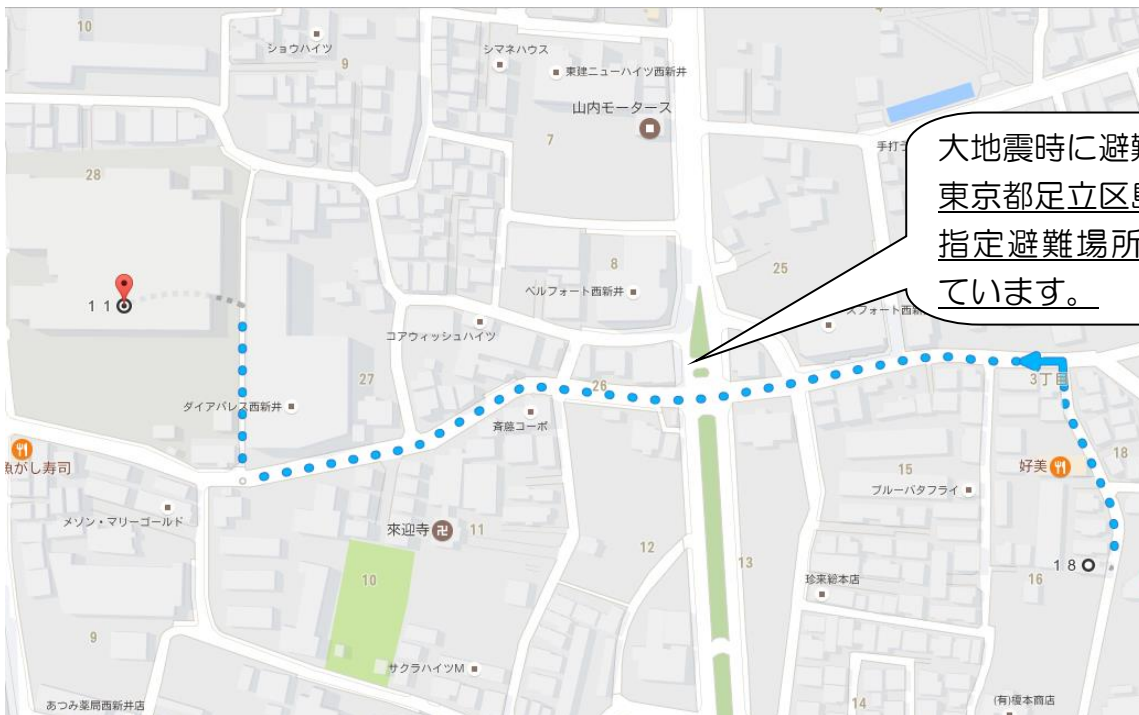
東京都足立区島根 3-17-8



火災時、水害時に避難します。

<第二避難場所> 島根小学校

東京都足立区島根 3-28-11



大地震時に避難します。
東京都足立区島根地区の
指定避難場所に指定されて
います。



〒121-0815

住所：東京都足立区島根 3-16-18

Shimane Yamanaka 102

大高病院すくすく保育所

TEL 03-5686-2320

携帯 070-3223-4599

